

施設利用者の感染防止策チェックリスト（ものづくりセンター）

※団体代表者は、参加者全員への周知と遵守をお願いします。

《遵守すべき事項》

以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる

- 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ゴミ（特に鼻水、唾液が付いた、または付いた恐れがある物）は必ず持ち帰ること
- 施設利用後、手を触れた・触れたと思われる場所、借用物品の消毒を行うこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密（密閉・密集・密接）を避けること

《運動・スポーツを行う際の留意点（実習室1利用者のみ）》

十分な距離の確保

- 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
- マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること
（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用、飲み物の回し飲みはしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を捨てないこと
- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供し、ゴミは持ち帰ること
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

《その他のお願い事項》

- 交流コーナーや休憩場所は感染リスクが比較的高いと考えられています。他の利用者と密になることは避けて下さい。また、対面での会話等を控えて下さい。
- スポーツ用具は不特定多数の方が使用します。準備・片付け前後の手洗い・消毒をお願いします。